

平成 27 年 10 月 28 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (10 時 0 分開会)

御報告します。西内委員から所用のため欠席する旨の届け出がっております。

本日からの委員会は、「平成 26 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

《会計管理者》

◎土森委員長 それでは、平成 26 年度決算について、会計管理者の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 本当に毎決算委員会での資金運用について、この 1 年のやりくりの御苦労を感じるんですが、若干余裕が出たこともありますけど、この平成 26 年度の中で今までと違った視点というのはありますか。

◎岡林会計管理者 考え方そのものは、従前とは基本的に変わりはありません。ただ、先ほども申しましたが、従前の起債の時期を少し手前に持ってきて、現金運用の幅も厚くして、できるだけ大きなロット・期間を設定した上で運用することを、常々頭に置いております。

◎黒岩委員 6 年連続で予算もアップしていく一般会計の状況の中で、景気回復、アベノミクスの効果等も出て株価が上がったりという過程で、当然、持ち株の収益等もふえていくと思いますが、収益はどれぐらいになっていますか。四国銀行、四国電力とかいろいろありますよね。

◎岡林会計管理者 保有株式のほとんどが四国電力で、御承知と思いますが、ずっと無配当が続いておりまして、それによる益金というのは出ておりません。

◎藤田次長兼会計管理課長 みずほ銀行を持っておりますけれども、いずれも減債基金として保有しておりますので、そちらへの配当は積み込みということになります。

◎黒岩委員 事故繰越額が平成 25 年度比でかなりふえています。この中身は何ですか。

◎岡林会計管理者 まず事故繰越額の一般会計のほうでは、高齢者福祉課の関係ですが、老人福祉施設支援費に係る 2 億 3,700 万円です。平成 25 年度 2 月議会で繰越明許の承認後、工事請負契約を締結して工事発注を行っておりましたが、想定外の軟弱地盤のために地盤改良が必要となったことで工程におくれが生じ、それに加え台風の影響もあり、不測の日数を要したと聞いております。

それから、高知新聞にも出ましたが、宿毛の小筑紫保育園が火災を受けました。そこに対して、木材利用推進課の所管になりますが、木の香るまちづくり推進事業で、139万円程度を予定しておりましたが、火災により焼失したため、やむを得ず繰り越し、それから、幼保支援課も1億5,000万円程度予定しておりましたが、これも当該保育園の火災ということで、やむを得ず繰越となったものです。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上をもちまして、会計管理者の総括説明を終わります。

《代表監査委員》

◎土森委員長 続きまして、平成26年度決算に対する審査意見等について、監査委員の説明を求めます。

(代表監査委員説明)

◎土森委員長 それでは、質疑を行います。

◎黒岩委員 財務会計の不適正処理が従前からいうと随分減ってるとは思いますが、先ほど代表監査委員からお話がありましたとおり、会計管理局でさまざまな対応策に取り組んでいるという御説明もいただきましたが、今回指摘をされている件数等はどれぐらいなものか。また、さまざまな分野にあるのかどうか、どこかに集中しているのか、また個人的な認識の重要度がまだ至っていないのか、そのあたりの基本的なものはどうでしょうか。

◎田中代表監査委員 平成26年度の定期検査における指摘事項については、平成25年度が合計で205件あったものが、平成26年度は243件と38件ふえております。内容を分析しますと、支出事務が67件から80件、13件ふえております。契約事務が82件から92件、10件ふえております。収入事務が18件から27件、9件ふえております。旅費事務が17件から23件、6件ふえております。その他が21件あったものが、平成26年度は同じ21件です。これを見ても、支出事務と契約事務で全体の7割を占めております。それで、全体的には増加をしております。書類のチェックが十分できていれば未然に防げるような内容のものがほとんどでありますので、チェック体制がまだ不十分な所属が多いということを感じました。これが一番の原因だと思いますので、今後も、チェック体制の充実に重点を置いた再発防止策を講じることが重要と考えております。

◎中根委員 指定管理者制度で、1者しか指定管理の応募がないところが大部分であるという御指摘がありました。それで、ただ専門性とかいろんな意味で、1者であっても仕方がないという感想は持たれていないか教えてください。

◎田中代表監査委員 個々に見ましたらいろんなケースがあろうかと思えます。外部の指摘もあったんですが、対応策として、県外からの参加者も検討するようにという御意見も

つけられていました。それも一つの策ですが、まずは高知県としてなぜ応募者が少ないのか、もう少し徹底的に分析する必要がありますし、それから検討すべきと思います。

◎**下村委員** 指定管理者の関係ですが、住民の声を直接聞く機会が余りないというお話があったと思うんですが、例えば、ホームページ上で住民の声があって、それに対して「こういうふうに改善します」とか、一般の人にわかりやすく出してるサイトがたくさんあると思うんですけど、そのあたりの実態を含めて、指定管理者をされているところの現状がどうなっているのか教えてください。

◎**土森委員長** それは、各担当部局に詳しく聞いたほうがいいと思いますよ。

◎**下村委員** わかりました。

◎**石井委員** 事務が煩雑で、書類のチェック不足ということもよくわかりますし、ちょっとしたミスで収入調定の日付がずれたりすることもよくあると思うんですが、支払いが遅延するとなると、やはり業者に大きな迷惑をかけますし、経営上、非常に問題があることも考えられます。ぜひ監査のほうからも、業者等外部に迷惑のかかるようなミスは極力減らしていくよう、強く要請していただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎**梶原副委員長** 先ほどの指定管理の件ですが、代表監査委員が言われたように、県外の事業者を入れるというのも一つの選択肢ではありますが、やはり民間事業者育成という観点で、県内の事業者指定管理の業務をしていただきたいと思います。先ほど言われたように、応募の減少の原因は、「どうせ行ってもいかんろう」という思いにあると思います。「応募するのになんか労力をかけても、結局はもとのところへ決まるんでしょ」という思いがあるから、応募自体が現実になんか少なくなってきたわけであって、そう思われる原因は何かといえば、やはり本課の指定管理者に対する業務評価です。これは少し甘いんじゃないかと感じる面もあります。それなりにしていたらそれなりの評価をもらって、逆にマイナスがなければ次も自然ととっていくということがあるから、実際に応募が少ないという現状につながってきているわけです。応募をふやすための方法の一つとして、業務評価をしっかりとしていくことが大切になってくると思うので、本課が昨年の包括外部監査の指摘も受けて今後どういう取り組みをしていくのか、監査としてもぜひ注視を続けていただきたいと思います。

◎**土森委員長** 平成 26 年度は特に事務処理の不適切が数多くあって、それに対しての本当に厳しい意見をお聞きかせいただき、よく監査していただいているなと思います。それと、指定管理者等についても、今、意見が出ましたように、監査委員としてしっかりした方針、例えば、利用者側の意見を県側が聞くという指摘もしていただいております、よく見られてると思います。全体的に見て、歳入、歳出、決算の審査についてもそのとおりですが、基金運用の状況もしっかり指摘をされておられて、本当によく頑張っておいでるなど、そういう印象を持ちました。

以上で、質疑を終わります。

以上をもちまして、監査委員の説明を終わります。

《会計管理局》

◎土森委員長 それでは次に、会計管理局について行います。

初めに、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎土森委員長 それでは、会計管理課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 会計事務の適正化については、過去に本会議でも幾度か取り上げられた経緯があり、担当課として強力に取り組んでおられますが、依然として指摘が多い中、やはりもう一步踏み込んだ取り組みが必要ではないかと思えます。例えば、予定価格調書を封書にしていなかった事例があるということですが、ちょっと考えられないことです。そのあたり、一步踏み込んだ、具体的にどういう取り組みをしているのかお聞きします。

◎森田会計管理課会計支援推進監 やはり、研修が必要だとは思っております。私どもがこれから特に力を入れていかないといけないのは、指摘の4割を占める契約事務で、予定価格調書もその中に入っているかと思えます。封書してない、要するに封筒に入れてないといった基本的なことですね。やはり予定価格調書を封筒に入れて、開札のときにはさみで切って開封するというのが基本で、もう当たり前の話です。やはり当たり前のことができていないと。当然一人一人の職員に対しては、まずは先ほどからお話に出ております出先機関の会計専門員の支援により、まず知識をつける。知識をつけると同時に、やはり職員の方にも会計事務の意識を高めていただく。また、緊張感を持って会計事務をやっていただくといった取り組み。私どもが意識を徹底していく、周知していく。知識はもとより、そういったことが特に必要ではないかと思っております。

◎上田(周)委員 具体的にこういった取り組みを強化されて、指摘事項がゼロではなくても、少なくなっている部局もあるかと思えます。県では財務会計システムが入りましたよね、それにより、やはり初歩的なことがどうしても、軽んじてるわけではないが、廃れていく部分があるかなと強く感じています。だから、どうしてその部局が少なくなったかを分析し、担当の会計管理局が指導、助言をしていかれたらどうかなと思うんですが、いかがですか。

◎森田会計管理課会計支援推進監 委員のおっしゃるとおりだと思っております。私も、監査、会計検査でも指摘なしといったよい事例、組織としてどう対応してるかといったような話題を取り上げて、会計管理局だよりを四半期ごとに発行しております。よい事例を全庁に紹介しながら、組織として対応していくことを、また引き続きやっていきたいと思っております。

もう一つ、財務会計システム導入のお話がありましたが、私が県庁に入った当時は、わからないことは先輩に聞いて、先輩も会計規則を見ながら教えていた記憶があります。それで、なぜしなければならないのかが腹に入ったことを記憶しております。財務システムが悪いというわけではないんですが、システムが入ることによって、入力さえすればできるというところも多少はあるのではないかと思いますので、職員に、なぜこうしているのかといったことも、先ほどのよい事例の取り組みも含めて徹底していきたいと思っております。

◎上田（周）委員 ぜひ、少しでも少なくなるように頑張ってくださいと思います。

◎石井委員 関連ですが、監査委員の指摘の意見の中に、県庁全体の信頼にかかわる契約事項ということで、多分、職員の意識がそこまで高まってないということもあろうかと思えますし、私もずっと事務をしながら、決裁で最後、会計で間違いを指摘されて、本当に会計は最後のとりでだと思っていました。適正な処理をしていく上で、支払い事務の遅延などは、先ほど監査の方にも言いましたが、信用にもかかわる問題ですし、もしかすれば企業を非常に追い込む行為にもなりかねないということで、会計の方から、そういったコンプライアンスを高めていくことを、ぜひしていただければと思っております。

◎中根委員 先ほどの課長の御説明で、臨時職員の給与の費用が640万円ほどありました。県立学校の賞与分の事務なども入ってくるということで仕事量がふえていると思うんですが、職員数、臨時的雇用など、どんな体制でされているのか教えてください。

◎藤田次長兼会計管理課長 局全体の臨時職員の賃料を、会計管理課のほうで持っております。平成25年度と比べて、総務事務センターで、給与とか手当関係の繁忙期がありますので、三月に2人ふえます。会計管理局自体は病休等が減っておりますので、トータルとしましては、局全体では46月分になっておりますので、一月ふえただけです。

◎中根委員 ということは、人数としては2名増ですか。

◎藤田次長兼会計管理課長 一月増えただけですので、人数というよりは全体の月数です。

◎中根委員 こういう大事な部分について、臨時的雇用で配置をするときの採用の方法はどうなっていますか。

◎藤田次長兼会計管理課長 ハローワークに求人票を出して、履歴書を預かり、配属されるのが総務事務センターであれば、総務事務センターの課長、補佐と面接し、それで採用を決定しております。

◎中根委員 これまで、先ほどのミスの問題や、いろいろなことも含めてですけれども、そもそも論の教育とかですよね。そういうことも採用された場合にはされていますか。

◎藤田次長兼会計管理課長 もちろん採用に当たりましては、最初に公務員の心得について話しますし、業務につきましては、やはりきちっとこういうことをやっていただくということで、引き継ぎ書を作成してお願いしている部分もあります。また、どういった業務につくかで、事前にこういった流れでということは丁寧に御説明し、任せっきりということはありません。

◎中根委員 その繁忙期は、当然わかっているわけですよね。毎年こういう臨時での対応をされているんですか。

◎藤田次長兼会計管理課長 手当の認定などで、限られた時期に業務が大量にありますので、大体そこに合わせての対応となります。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上をもちまして、会計管理課を終わります。

〈総務事務センター〉

◎土森委員長 次は、総務事務センターについて行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎梶原副委員長 委託料調で、物品管理システム再構築等委託業務の一般競争入札への参加は何社でしたか。

◎河岡総務事務センター課長 2社です。

◎梶原副委員長 再構築した後のシステムの運用保守については、今後再構築したところが新たにやることになりますか。

◎河岡総務事務センター課長 安くつくっても運用経費が高くなるとは困りますので、開発・再構築につきまして1年2カ月ぐらい。それと、ほぼ1年でつくり上げますので、2年目からの運用に係る部分も合わせて5カ年の契約ということで発注しまして、既存システムを開発・運用しておりました富士通と高知電子計算センターの2社が参加し、高知電子計算センターが落札しましたので、引き続き運用につきましても、高知電子計算センターが行っております。

◎土森委員長 ほかにありませんか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上をもちまして、総務事務センターを終わります。

これで、会計管理局を終わります。

ここで休憩といたします。再開時刻は午後 1 時といたします。

(昼食のため休憩 11 時 54 分～12 時 59 分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《監査委員事務局》

◎土森委員長 それでは、監査委員事務局について行います。事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。質疑はないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

《労働委員会事務局》

◎土森委員長 次に、労働委員会事務局について行います。事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 個人の労働相談が423件との説明がありましたが、具体的にどんな内容が多いですか。

◎片岡労働委員会事務局長 相談の内容別に申し上げますと、割合ではパワハラが一番多くて18.9%です。次に退職に関するものが10.2%、解雇に関するものが9.6%、賃金未払いや年次有給休暇の取り扱いといった内容になっています。

◎黒岩委員 昨日、車のラジオから労働相談についての宣伝が流れてきましたが、こういった形での広報はラジオ以外にもやっているのでしょうか。

◎片岡労働委員会事務局長 10月は個別労働紛争解決制度の周知月間であり、テレビやラジオ、新聞、県や市町村の広報誌、ポスター、チラシといった媒体を使って広報活動を行っています。

◎黒岩委員 都市部と比べて悪質な企業等は少ないと思いますが、この相談の中で特に深刻な問題はあるのでしょうか。

◎片岡労働委員会事務局長 例えば、解雇に関するものや職場の中でパワハラを受けてやめたいといった相談があり、相談するうちに労働委員会の委員によるあっせんに進むものもあります。

◎中根委員 個人の労働相談は、随分ふえている傾向なんではないでしょうか。

◎片岡労働委員会事務局長 相談件数の過去3年間を見ますと、平成24年度は201件、平

成 25 年度は 225 件、平成 26 年度は 423 件でしたので、平成 26 年度は非常にふえてきている状況になっています。

ただ、これは、高知県の労働委員会委員がやっている労働相談でして、高知労働局も労働相談をやっており、そちらは 1,000 件を超えて多い状況にありますけど、1,000 件程度で推移していますので、県全体を見たときに急にふえている状況ではありません。

◎中根委員 例えば、若い人であればあるほど、労働条件の確認等をしないで労働者となって、その後、賃金の未払いといった状況があるようです。雇用主の悪質な状況が広がっている印象がありますので、どのように広報していくのか、また、どこに駆け込み寺的に相談する場所があるかは、とっても大事に思います。

そうした意味で、労働委員会の委員の取り組み方や会議の持ち方は、これまでと同じスタンスでされているのか、それとも変化があるのか。

◎片岡労働委員会事務局長 会議は、1 番多いものとして、月に 2 回の定例総会があります。

その際に、委員には、最近参加していただいたあっせんの事例をお互いに話し合っって研修する時間をとっております。

また、去年は裁判所の方、ことしは高知労働局の方に来ていただいて、それぞれのあっせんの状況をお話ししていただくことや、東京等の県外で開催される研修に参加していただくことで、いろいろなあっせんの際のトラブルを解決するための知識やノウハウを学んでいただくことに力を入れてやっています。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局を終わります。

《議会事務局》

◎土森委員長 次は、議会事務局について行います。

それでは最初に、事務局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

(総括説明)

〈総務課〉

◎土森委員長 それでは、総務課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 広報紙の配布ですが、現在の枚数はどれくらいになっていますか。

◎楠瀬議事課長 大体 25 万世帯くらいに配っております。

◎黒岩委員 ということは、県下、行き渡らないところもあるということですか。

◎楠瀬議事課長 議会だよりの配り方は 2 通りあります。1 つは市町村を通じて各世帯に

配る場合と、あとは新聞折り込みです。新聞折り込みにつきましては、今5市町村です。高知市、南国市、それ以外の29市町村については、市町村を通じてやっていますので、市町村役場については、大体置いてると思うんですが、ただ、新聞折り込みにつきましては、全世帯行っているわけではありません。今大体、世帯数が32万程度だと思いますので、多分75%程度になると思います。

◎黒岩委員　あとは、このインターネットあるいはケーブルテレビ等の視聴をしている人数等は、把握されていますか。

◎楠瀬議事課長　今現在、インターネットの生中継ですが、これにつきましては昨年度9,304件で前年度と比べると377人ふえております。ただ、ケーブルテレビにつきましては、もともと契約で有料でやっていますので、視聴率はよくわかっておりません。ただ、世帯数でいきますと、今ケーブルテレビが全世帯の25%をカバーしている。一応、アンケート調査は2年間に1回してはいますが、時々見ているという方が20%程度おられます。

◎黒岩委員　どれだけ多くの県民の皆様へ傍聴、あるいは、こういうテレビ・インターネットを通じて議会中継を見ていただくかということは、非常に大切だと思います。それぞれ県下一律にというのはなかなか難しいと思いますが、今後どういう方向にしていっていいかということも模索をしていかなければいけないと思います。

また、各広報紙に各議員の質問要旨が出るんですが、3つ出しているのが最近2つに変わっているんですが、これは紙面の都合ですか。

◎楠瀬議事課長　基本的に事務局としては、県民の方の親しみやすさや見やすさを考慮しておりまして、以前から、3問ではかなり字が詰まって非常に見にくいということがありましたので、字をちょっと大きくして、しかも段落を分けて、最近はその写真をとという形にして、要するに見やすくするため、紙面構成を昨年とは違って3問から2問という形にしております。

◎上田（周）委員　職員の研修の負担金ですが、開かれた県議会という中で、職員の皆さんの研修も大変大事な部分だとは思いますが、予算額が40万円ぐらいで不用額が結構出ますので、このあたり含めて、平成26年度の状況を説明してください。

◎西本総務課長　負担金で予算化されているものにつきましては、ほぼ使っておりますが、昨年度は、議員派遣事業で10万4,000円。海外の事業の負担金については執行せず、その分が残っているということです。

◎下村委員　議事録の反訳の関係なんですけど、今、5社にお願いしているということですが、この5社を選択している理由と単価について教えてください。

◎西森政策調査課長　反訳につきましては、本議会分と委員会分に分かれます。委員会分の御説明をさせていただきます。今、お手元の資料で岡山県の議事録発行センターからスキルズというところまで書かれておりますが、2月定例会の委員会分は大変量が多いので、

岡山県の議事録発行センターにお願いしております。あと、6月、9月、12月、それから本庁の業務概要、あるいは特別委員会があった場合は特別委員会、それから決算特別委員会の反訳等につきましては、ここに掲げております県内の4つの業者に発注しております。できるだけ地元の業者を利用したいということで、平成26年度2月定例会分は4日分ぐらいあるんですが、その4日分の中でも県内の業者に発注できないかということで、1日分は県内の業者に発注するよう、今やっております。それぞれの委員会で、この県内の4つの業者に振り分けている状況です。各業者はそれぞれ個人でやっているの、余り多くの量はさばけないということがありますので、委員会ごとにそれぞれ振り分けておるということです。それぞれの単価ですが、1分当たり単価幾らで契約しております、消費税抜きで140円から200円の範囲の中で委託しております。

◎下村委員 多分そういうふうに県内の事業者に分けているんだらうと思っていました。県内でもこういう反訳をやっている方がたくさんおられると思うので、なるべくそういうところに仕事が回るようになればいいなと思ってますので、ぜひよろしく願います。

◎梶原副委員長 そのテープ起こしに関連して、マイクが変わりましたよね。自分たちも発言しながら、たまに「おっと気をつけないかな」と思うことがあるんですが、結構離れてしゃべったりとか、あと執行部席の答弁のときも、離れて答弁される方なんかは、この赤い印がついているときと、たまについてないときとかも結構あるんですよ。その辺について、業者のほうから聞き取りにくくなったとかは特にはないですか。

◎西森政策調査課長 平成25年度にこのマイクシステムを導入し、あわせて反訳システムの機械をリースでお借りしております。その新しい反訳システムで録音したデータと、あとワードのデータを合わせて業者に発注しておりますが、このマイクが変わったことによって、非常に音声クリアになったことで、反訳業者も起こしやすくなったということがありまして、先ほど申し上げました単価も以前に比べると、大きいところでは30%ぐらい下がっておりますので、業者は聞きやすくなって作業もしやすくなっています。

なお、立ち上がりに声を拾うのが遅いというタイムラグがあり、若干その辺で聞き取りにくい部分もありますが、全般的にはすごく聞きやすくなっている状況です。

◎梶原副委員長 会派内で話したのか、議会運営委員会で話したのか、ちょっと忘れたんですが、議場の残時間の表示について、5分から秒数が出るようにとか、10分間に変更しようかというような希望があったと記憶してるんですが、正式にはなかったですか。

◎中島議会事務局長 私のほうでは特にそういうお話は聞いておりません。

◎梶原副委員長 それと、本会議場の放送設備の保守点検は、こちらの香川県の業者でないとできないということですか。

◎楠瀬議事課長 放送設備については、基本的には特注品で平成7年から入れています。

部品等についてもそこからというのと、また、継続的に音響の測定をしていますので、その継続性ということから、単独随意契約という形で従来からやらせていただいております。

◎梶原副委員長 インターネット中継システムの保守委託管理についてもどうですか。

◎楠瀬議事課長 インターネット中継でまず映像を起こして、その映像を配信してるわけなんですけど、この配信というのが、業者のほうを持っているサーバーで、要するに配信サービスするというか、俗にいうASPサービスという形でやっていますので、基本的にそこを構築したところか、あるいはそのメーカーという形になりますので、業者は絞られてくることになります。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

以上をもちまして、議会事務局を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の委員会は11月2日月曜日に開催し、土木部、警察本部の決算審査を行います。
開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会は閉会いたします。

(13時34分閉会)